

平成26年度 介護等体験事前申込み及び講習会について

平成26年度介護等体験事前申込み及び講習会を下記のとおり行います。
介護等体験は、中学校教諭免許状の取得を希望する者に義務付けられています。
対象者は下記により所属学部・研究科(教育部)において事前申込みをしたうえで、
介護等体験講習会に出席してください。

1. 対象者について

中学校教諭免許状取得希望者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 学部前期課程2年次生で後期課程進学内定者
- (2) 学部後期課程学生及び大学院学生

※ 前期課程2年次の進学内定者の場合、進学内定が取り消された場合は参加できないので、
第2段階で内定しなかった学生は、10月1日(火)までに教育学部学生支援チーム
教職課程等担当(03-5841-3909)までその旨連絡すること。

2. 参加申込み手続きについて

書類配付期間：平成25年4月15日(月)～8月30日(金)

受付期間：平成25年9月2日(月)～9月6日(金) ※期間厳守

配付受付場所：教務課総合文化大学院係(アドミニストレーション棟1階5番窓口)

※教養学部前期課程学生は、教務課前期課程3番窓口

3. 「介護等体験マニュアルノート」の購入について

「介護等体験マニュアルノート-社会福祉施設-」(社会福祉法人 東京社会福祉協議会
定価:600円)を生協書籍部(本郷・駒場・柏)において購入してください。介護等体験
講習会当日に使用します。なお、販売時期については、後日お知らせします。

4. 介護等体験講習会について

日時：平成25年10月中旬13:30～17:00(予定)

※日時は決定しだい、所属学部・研究科(教育部)を通じてお知らせします。

場所：教育学部(本郷キャンパス)

※介護等体験講習会を欠席した場合(遅刻した場合も含む)、平成26年度実施の「介護等体験」
には参加できませんので十分に注意してください。

5. 介護等体験について

- (1) 事前に介護等体験に対応した保険(「学研災付帯賠償責任保険」)に加入する必要があります。(費用は本人負担)

- (2) 体験期間は合計7日間です。体験費用は本人負担です。

①特別支援学校における介護等体験……2日間

※学校までの交通費及び校外学習等の実費は本人負担となります。

②社会福祉施設における介護等体験……5日間

※体験費用10,000円(1日2,000円×5日)及びその他実費が本人負担となります。

体験費用は平成25年度の実費額であり、平成26年度は改定される場合があります。

- (3) 介護等体験の実施期間は例年7月上旬～翌年2月上旬の間で割り当てられます。

各自の具体的な実施日程は平成26年6月中旬頃決定します。

以上